

第2章 国や県の動向

1 国の動向

国においては、平成18年6月に「住生活基本法」が施行され、それまでの住宅ストックの量的拡大を主目的とした政策から、少子高齢社会の到来により人口・世帯数が減少に向かう成熟社会における住宅の質的向上を目的とした政策への転換が行われました。住生活基本法では、政府が住生活基本計画（全国計画）を策定することが義務付けられており、現在は令和3年3月に閣議決定された「新たな住生活基本計画（全国計画）」（計画期間：令和3年度から令和12年度）に基づき、3つの視点から8つの目標を設定し、各種施策が進められています。

2 県の動向

鳥取県においては、住生活基本法に基づき、平成19年3月に「鳥取県住生活基本計画」が策定されました。その後、改定・見直しを経て、現在は令和4年3月に策定された「鳥取県持続可能な住生活環境基本計画」（計画期間：令和3年度から令和12年度）に基づき、4つの基本目標に則って各種施策が進められています。

3 本市の他の計画との関係

(1) 米子市まちづくりビジョン

本市においては、最上位計画である「米子市まちづくりビジョン」（基本計画期間：令和2年度～令和6年度）において、市の将来像を「『住んで楽しいまち よなご』～新商都米子の創造に向けて～」とし、計画目標等を定めています。

住宅政策の関連項目は次表のとおりです。

表1 米子市まちづくりビジョンにおける住宅政策関連項目

まちづくりの基本方向	計画目標	数値目標（R6）
7-2 総合的な住宅政策の推進	①空家の増加抑制の推進	空き家バンクへの登録件数《累計》 50件
	②特定空家等の改善の推進	特定空家等の改善件数《累計》 50件
	③適切な市営住宅の提供	—

(2) 本市の各部門計画

本市の各部門計画（各部門における上位計画）のうち、住宅政策に関連する計画及び各計画における関連項目は次のとおりです。市住生活基本計画は、各部門計画と連携・整合を図ることとします。

① 米子市都市計画マスタープラン

都市計画に関する基本的な方針である「米子市都市計画マスタープラン」は、都市の将来像や土地利用、都市施設などのまちづくりの方針を定め、都市計画の総合的な指針としての役割を果たすものです。10の都市整備の方針が定められており、住宅政策の関連項目は次のとおりです。

目標年次：2038年（令和20年）

表2 米子市都市計画マスタープランにおける住宅政策関連項目

都市整備の方針	基本的な考え方	整備方針
7. 快適に暮らせる住環境の形成	住環境整備、地区計画の導入、民間開発の促進、公営住宅の供給など、快適に暮らせる住環境の形成を図る	(1) 市街地の定住促進と住環境整備 (2) 計画的な住宅市街地形成の誘導 (3) 計画的な住宅の供給

② 米子市環境基本計画

本市では自然、歴史、文化等地域の特性を生かした環境の保全及び快適な環境を創造し、良好な環境を将来の世代に引き継ぐことを目的に、平成17年（2005年）に米子市環境基本条例を制定しました。本条例において、環境の保全及び創造の基本理念及び基本方針を定めるとともに、これらを具体化し、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画となる「環境基本計画」を定めることとしています。本計画では5つの基本目標を設定し、各種施策に取り組んでおり、住宅政策の関連項目は次のとおりです。

計画期間：令和3年度～令和12年度

表3 米子市環境基本計画における住宅政策関連項目

基本目標	施策の柱	個別施策	主な指標 (R7年度)
① 低炭素社会	①-1 省エネルギー化の推進	・高気密、高断熱住宅などの省エネルギー住宅の普及促進 (家庭部門)	市域から排出されるCO2排出量 (千t-CO2) 1,055 (H25年度比17%削減)
④ 安全・安心社会	④-2 美しいまちづくりの推進	☆米子市都市計画マスタープランに基づく、効率的かつ計画的な土地利用の推進	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく適切な管理がされていない空家等の改善 10件/年
		☆米子市空家等対策計画に基づく、空家等に関する対策の総合的かつ計画的な実施 ☆空家等に係る現状調査の実施、所有者等による空家等の適切な管理の促進、住民等からの空家等に関する相談の実施及び管理不全な空家等への対応並びに支援の実施	空き家利活用の推進 空き家バンクへの登録件数 10件/年

③ 米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画

本計画は福祉分野の上位計画として、高齢者、障がい者、子ども・子育て、その他の各福祉に関し、共通して取り組むべき事項を定めたものです。『ともに生き、ともに輝き、ともにつくる福祉のまち』を基本理念に、3つの基本目標ごとに基本計画を設定し、これらを実行することにより、誰もが安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指します。

計画期間：令和2年度～令和6年度

表4 米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画における住宅政策関連項目

基本目標	基本計画	個別取組
1 地域全体がつながり、支え合うまちづくり	(3) 地域福祉・住民交流の拠点の整備	・空き家や空店舗の活用促進
2 総合的な支援と適切なサービス提供の推進	(7) 居住・就労・移動手段の確保支援	・あんしん賃貸支援事業へのつなぎ ・生活困窮者への支援

(3) 本市の住宅関連計画

本市において、すでに策定されている住宅関連計画は次のとおりです。市住生活基本計画は、各住宅関連計画と整合を図ることとします。

表 5 本市の住宅関連計画

計画の名称	計画期間
米子市空家等対策計画	平成31年度～令和5年度
米子市公営住宅長寿命化計画	令和2年度～令和11年度
米子市耐震改修促進計画	令和4年度～令和8年度
米子市社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	令和3年度～令和7年度